

**e-Taxで確定申告を  
される方へ**

■電子証明書の取得はお済み  
ですか？

e-Taxご利用のための電子  
証明書は、新規取得や更新に  
顔写真付きのマイナンバー  
カードが必要となります。

すでに住基カードで電子証  
明書をお使いの方は、電子証  
明書の有効期限満了までお手  
持ちの住基カードでe-Taxを  
お使いいただけますが、その  
後のe-Taxのご利用にはマイ  
ナンバーカードの発行が必要  
となります。

マイナンバーカードの発行  
は、郵送またはインターネット  
から申請できます。発行ま  
では2ヶ月程度お時間がかか  
りますので、ご希望の場合は  
早めのお手続きをお願いしま  
す。

■マイナンバーカードに関す  
るお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダ  
イヤル  
☎0120(95)0178  
市民課  
☎(32)8896

**就学援助費の入学準備  
金を援助します**

平成30年4月に小学校・中  
学校に入学予定のお子様の保  
護者で、就学援助の要件に該  
当し、希望する保護者の方に、  
就学援助費の入学準備金をご  
入学前の2月に支給します。

■支給の対象となる方

次の条件にすべて該当する  
方が対象となります。

(1)平成29年12月に下野市  
に住民登録のある方(平成30  
年3月末日以前に市外に転出  
する方を除く)

(2)次の就学援助要件のい  
ずれかに該当する方

- ・市民税が非課税の世帯の方
- ・児童扶養手当を受給してい  
る世帯の方
- ・前記に準ずる程度に困窮し  
ている世帯の方

(3)生活保護を受給されて  
いない世帯の方

■支給額

- ・新小学1年生  
40,600円
- ・新中学1年生  
47,400円

■支給日

平成30年2月末日予定

■申請方法

申請書に必要事項を記入し、  
地区の民生委員に提出してく  
ださい。詳しくは学校教育課  
までお問い合わせください。

■申請期間

12月1日(金)～平成30年1月  
12日(金)の開庁日

■問い合わせ先

学校教育課  
☎(32)8918

**平成30年度4月入園申し  
込みを受付しています！**

保育園、認定こども園の保  
育認定での入園のお申し込み  
を受付しています。4月から  
の入園をご希望の方は、必ず  
期限までにお申し込みくださ  
い。

■申込書配付窓口

こども福祉課または市内保  
育園・認定こども園

■申込書提出先

こども福祉課

■受付期限

10月27日(金)  
こども福祉課

■問い合わせ先

こども福祉課  
☎(32)8903



**未就学児を持つ保護者  
の方にデマンドバス利  
用券を交付します**

子育て世帯の外出支援のた  
め、未就学児を持つ保護者の  
方に「デマンドバス利用券」  
を交付しています。

■交付対象者

市内に住所を有し、未就学  
児を持つ保護者の方で、下野  
市デマンドバス利用登録証を  
お持ちの方。

※デマンドバスの利用登録は  
利用する方全員(未就学児を  
含む)分が必要です。なお、  
利用券の交付申請と同時にデ  
マンドバスの利用登録をする  
ことも可能です。

■交付枚数

1世帯につき利用券を10枚  
交付します(年度内有効)。

■申請方法

印鑑と下野市デマンドバス  
利用登録証をお持ちのうえ、  
こども福祉課窓口までお越し  
ください。

※利用券は後日郵送しますの  
で、ご利用希望日の1週間前  
までに申請してください。

■ご利用にあたって

利用券は、未就学児の保護  
者(申請者及び申請者と同じ

世帯の方に限ります。)が、  
未就学児とともにデマンドバ  
スを利用する場合にのみ使用  
することができません。

複数の保護者が同時に乗車  
する場合は、人数分の利用券  
が必要です。

未就学児は無料のため利用  
券は不要です。ただし、未就  
学児が乗車するには保護者の  
同伴が必要です。

利用券は再交付することが  
できませんので、大切に保管  
してください。

現在発行している利用券の  
有効期限は平成30年3月31日  
までです。利用券の交付申請  
は毎年度必要です。

■問い合わせ先

こども福祉課  
☎(32)8903

